

## 第1回東京都自転車対策懇談会の議事概要

1 開催日時 平成24年6月4日（月）午後3時から午後5時20分まで

2 開催場所 東京都庁第一本庁舎42階北塔特別会議室A

3 議事概要（議事録は、準備が出来次第掲載します。）

樋口青少年・治安対策本部長の挨拶の後、森地茂委員が座長に互選され、委員の間で個別の項目について議論がなされた。懇談会は8月下旬までに3回程度開催すること、懇談会の議論の結果は提言としてとりまとめて都に提出することが確認された。

第1回懇談会における議論の概要は次のとおり。

### （1）交通ルールの遵守・マナーの向上

- ・自転車は車両であること、被害者にも加害者にもなり得ることを認識して利用者が責任と自覚をもつべきであり、意識改革が必要である。
- ・自動車との事故を減らすべく自転車の歩道通行が例外的に認められてきたが、今ではそれが当たり前になってしまっている。
- ・将来にわたる安全な利用を確保するためにも、子供に対する交通安全教育を充実すべきである。
- ・運転免許を持たない者に対する交通安全教育を充実すべきである。
- ・大人の場合は、ルールを知らないのではなく、ルールを守っていないのであり、交通安全教育も重要だが、モラルの向上が必要である。
- ・ルールを確実に守らせるためには指導警告、取締り等の在り方も重要である。
- ・ルール・マナーの問題は、走行空間の確保とリンクして検討すべき課題である。
- ・自転車利用者のマナーが問題だと言われるが、自動車運転者や歩行者にも当てはまる面がある。
- ・放置自転車の問題も含め、事業に自転車を使用する事業者が従業員の自転車教育にもっと責任を持つべきである。
- ・東京都としての自転車政策を示すような条例を制定すべきである。

### （2）放置自転車の改善

- ・放置自転車の統計上の数は減少傾向だが、例えば点字ブロックを覆ってしまうなど、道路交通の安全と円滑を大きく損なっており改善が必要である。
- ・自転車利用者の利便性を損なわないように様々な場所で自転車駐車場の整備に努めるべきである。

- ・駐輪場は増えてきているが、どこにあるかの案内が不十分である。
- ・通勤・通学の際の駐輪場の定期利用は定着しつつあるので、買い物客等一時的な駐輪の際にいかに放置させないかが次の課題である。
- ・自転車が安価であることが、放置・放棄自転車を生み出している面があり、自動車や家電のリサイクル制度のような保証金制度を導入できないか検討すべきである。
- ・利用者の責任感を醸成するためにも、しっかりした利用者登録制度にナンバープレートを導入することを検討すべきである。

#### 4 今後の予定

第2回懇談会は、7月12日（木）午後3時から都庁舎内で開催

第3回懇談会については、8月下旬開催予定（詳細未定）